実践研究通信



特別支援学校教科指導充実事業 2020年3月 第6号 編集・発行 福島県特別支援教育センター

知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における 各教科の指導の充実に向けて

各教科を学ぶということは、児童生徒が各教科それぞれの特質に応じた「見方・考え方」を働かせる学習活動を通して、資質・能力を育むということです。そして、そこで育まれた資質・能力は、様々な場面での判断や課題解決で発揮され、学習や生活を豊かなものにし、自立と社会参加につながるものと考えます。

本号では、研究協力校と協働で取り組んだ実践研究の成果を踏まえて、「知的障がいのある 児童生徒のための各教科」の指導の充実に向けたポイントをまとめました。新年度からの各校 の指導の充実に向けて役立てていただければと思います。

各教科の「見方・考え方」を働かせ, 資質・能力を育む授業を実践する

資質・能力

見方・考え方

各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められる(特別支援学校学習指導要領解説 総則編(幼稚部・小学部・中学部)P8より抜粋)



「知的障がいのある児童生徒のための各教科」 指導の充実に向けたポイント

ポイント① 児童生徒一人一人の学ぶ内容を明確にするポイント② 各教科の資質・能力を育む授業をつくるポイント③ 授業における学習評価を充実させる

詳しくは、中面・裏面をご覧ください (マア

ポイント(1) 児童生徒一人一人の学ぶ内容を明確にする

「知的障がいのある児童生徒のための各教科」の指導に当たっては、各教科の段階の目標及び内 容を基に、児童又は生徒の知的障がいの状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定すること になります。そのためには、児童生徒一人一人の実態把握に努め、これまでの学習で「何を学び、 何が身に付いたのか」といった各教科の学習状況について把握し、学ぶ内容を明確にして指導する ことが大切です。

児童生徒の学習状況を整理・把握する

各教科の内容は、知的障がいの状態等を考慮して小 学部3段階,中学部2段階,高等部2段階に区分され, 具体的な指導内容が設定しやすいように示されていま す。

児童生徒の学ぶ内容を明確にするためには,まず, 特別支援学校学習指導要領に示されている各教科の段 階の内容に沿って,どの内容が,どの程度身に付いて いるのか、児童生徒一人一人の学習状況を整理・把握 していくことが大切です。

本センター「『学びの履歴』シート〔2020年版〕」 も参考にしてください。

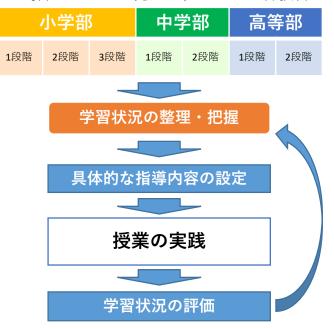
各教科と自立活動との関連を整理する

各教科の指導においては、資質・能力をバランスよ く育むことを目指しています。しかし、障がいによっ て、この資質・能力の育成につまずきなどが生じるこ とがあるため、自立活動の指導が大切になります。自 立活動は、心身の調和的発達の基盤に着目して指導す るものであり、各教科等において育まれる資質・能力 を支える役割を担っています。

各教科と自立活動は、指導目標や指導内容の設定に 至る手続きに違いがあり、個別の指導計画において、 各教科と自立活動それぞれの指導目標と指導内容を明 確にしていくことが必要です。

学習指導要領解説自立活動編の「流れ図」等を参考 にして, 一人一人の児童生徒の課題を整理して, 指導 目標や指導内容を適切に設定することが大切になりま

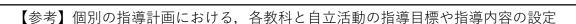
知的障がいのある児童生徒のための各教科



各教科と自立活動の指導目 標や指導内容の設定に至る手 続きの違いについて、詳しく は、こちらをご覧ください。

特別支援学校教育要領・ 学習指導要領解説総則編 (幼稚部・小学部・中学部)

 $P342 \sim 343$



各教科

- ・各教科の習得状況や既習事項を確認するための実態 把握に基づき、どのような資質・能力の育成を目指 すのか、各教科の指導内容の系統性・発展性を踏ま えて, 個別の指導目標を明確にする。
- ・各教科の段階に示す内容を基に、知的障がいの状態 や経験等に応じて具体的な指導内容を設定する。

自立活動

- ・個々の児童生徒の実態把握に基づき、指導すべ き課題を整理し、指導目標を明らかにする。
- ・自立活動の内容【6区分27項目】から必要な項目 を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な 指導内容を設定する。

ポイント② 各教科の資質・能力を育む授業をつくる

児童生徒がどのように学習すれば、各教科の「見方・考え方」を働かせ、資質・能力を育むことができるのか、単元(題材)の設定や目標設定、単元や題材の構成や展開、評価計画の工夫など、授業研究を推進し、日々の授業実践を充実させることが重要です。特に、特別支援学校においては、教科別に指導する場合や各教科等を合わせて指導をする場合など、指導の形態の特性を踏まえつつ、各教科の指導と評価ができるようにすることが大切です。

学びに向かう力・人間性等

資質・能力

知識及び技能

思考力・判断力・表現力等

各教科の資質・能力を育む授業

- ○各教科の「見方・考え方 | を働かせる単元設定
- ○単元(題材)の目標の設定
- ○単元(題材)の構成や展開の工夫
- ○評価計画の工夫
- ○効果的な教師の働きかけ・環境設定等

児童生徒理解を基盤として

学習指導案の工夫例(一部抜粋)

- 1 単元(題材)名 「〇〇〇〇」
- 2 単元 (題材) 設定の理由

各教科の段階と内容の明示

【児童生徒観(本単元に関する学習経験や配慮事項等)】

【教材観(本単元(題材)の学習活動と育みたい資質・能力)】

【指導観(主体的・対話的で深い学びを実現するための手立て)】

3 単元(題材)の目標

資質・能力の三つの柱 で目標を設定

- (1)・・・・・。(知識及び技能)
- (2)・・・・・・。(思考力・判断力・表現力等) (3)・・・・・・。(学びに向かう力・人間性等)

4 単元 (題材) の評価規準

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度		
○段階					
○段階		・ ・・・・ 指導内容ごとの評価規準の設			

5 単元 (題材)の計画 (総時数〇時間)

主な学習活動・内容		指導上の留意点		評価		
エなチョル刺・内谷	数	【主体的・対話的で深い学びの手立て】	知	思	丰	
1	1	○····································	0			
単元や題材の構成や展開の 工夫が分かる計画		単元や題材全体を見通 した評価計画	0	0		

<u>※あくまでも例示です。様式は、各校の研究課題等に沿って作成されるものですので、参考例としてご参照ください。</u>

各教科の「見方・考え方」を働かせる 単元(題材)を設定する

単元(題材)を設定する際は、どんな学習活動を通して、どんな資質・能力を育む単元(題材)なのかを整理することが必要です。特に、取り扱う教科の内容を踏まえて、これまで習得した力を生かし、「見方・考え方」を働かせることができるような単元(題材)の設定をします。

各教科等を合わせて指導する場合においても,取り扱う教科の内容を明確にした上で,単元(題材)を組み立てることが大切です。

単元(題材)の目標を設定する

単元(題材)を通して、どんな知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等を育成するのか、各教科の内容を踏まえた上で単元(題材)の目標を設定することになります。資質・能力の三つの柱で設定することで、バランスのとれた目標設定ができます。

単元(題材)の構成や展開を工夫する

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の視点を踏まえて、学ぶことに興味が持てる導入や、対話を通して思考・判断・表現する活動の設定、習得・活用・探究という学びの過程を意図した展開など、構成や展開を工夫することが大切です。

評価計画を工夫する

目標に対する学習状況について単元(題材)を見通して計画的に評価し、指導の改善に生かします。 指導内容ごとの評価規準を設定する等、観点ごとに 児童生徒の具体的な姿を設定して評価するなどの工 夫も考えられます。

効果的な教師の働きかけ・環境設定等

目標の達成に向けた発問や教材提示,場の設定, 教材教具の工夫,自立活動の視点に基づいた配慮な ど,児童生徒理解を踏まえて,働きかけや環境設定 等を工夫します。

ポイント③ 授業における学習評価を充実させる

学習評価は、学習指導要領に示された目標に準拠して「児童生徒にどういった力が身に付いたのか」という学習の成果を的確に捉え、教師の指導改善とともに児童生徒の学習意欲の向上につなげていくものであり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核になるものです。

学習評価の充実に当たっては、教育課程の評価と改善につながる組織的・計画的な取組はもちろん、教師一人一人が授業における学習評価を意識し、分かったことや、できるようになったことを児童生徒に伝えたり、児童生徒の学ぶ姿から指導方法の改善を考えたりすることが大切です。

教師の評価する力を高める

学習評価については、妥当性や信頼性が 高められるよう、評価規準や評価方法を明 確にしたり、評価結果について教師同士で 検討したりすることなど、学校として組織 的かつ計画的に取り組むことが重要です。

特に、授業研究会等を通して、児童生徒一人一人の指導目標に沿った学びの姿について協議したり、評価結果を踏まえた指導の改善策についてアイディアを出し合ったりするなど、教師の評価する力を高めていくことが必要であると考えます。

児童生徒の学習評価と授業改善に向けた授業研究会(例)



映像等を活用し,児童生徒の学びの姿を見取り,学習状況の評価や授業の改善策について協議する。

各教科の指導のさらなる充実に向けて

2年間の実践研究から、各教科の様々な内容を小学部6年間、中学部3年間、高等部3年間でどのように組織するか、各教科等を合わせた指導における各教科の指導と評価をどのように進めればよいかなどの課題が挙げられました。

そこで、今後のさらなる充実に向けては、教師一人一人の力量の向上に加えて、組織的かつ計画的な取組が不可欠になると考えます。カリキュラム・マネジメントを踏まえた年間指導計画の作成や、各教科等を合わせた指導における単元(題材)の設定や評価、各教科の専門性の向上など、校内の教師間はもちろん、各学校間の情報共有や学び合いを通して充実させていくことが大切であると考えます。

本センターでは、これらの課題を踏まえ、次年度も実践研究を継続し、課題解決につながる研究 の推進を図り、研究成果について情報発信をしていきます。

おしらせ

本センターのWebサイト内の「新学習指導要領チェック!」では、本センターの教育研究で作成した「『学びの履歴』シート[2020年版]」など、実践研究通信で紹介した「知的障がいのある児童生徒のための各教科」の研修資料や新学習指導要領に関する情報を掲載しています。是非ご覧いただき、研修にご活用ください。

(Webサイト https://special-center.fcs.ed.jp/)

福島県特別支援教育センター

